



29林第594号
平成30年3月5日

愛知県猟友会長 様

愛知県農林水産部農林基盤局長



県有林内での野生鳥獣の捕獲の実施について（通知）

日頃は、本県の県有林行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

近年、県有林内でのニホンジカやイノシシ等の野生鳥獣の目撃が増加しており、県有林や周辺地域での農林水産被害が懸念されます。

このため、県内における鳥獣害の現状への対応を鑑み、県有林内での狩猟や許可捕獲を行う場合の手続きについて、別紙のとおり整理をしましたので御承知いただくとともに、御理解・御協力をお願いします。

また、会員の皆様への周知についても、よろしくをお願いします。

なお、本件の適用については、平成30年4月1日からとします。

担 当 林務課県有林グループ
電 話 052-954-6446 (ダイヤル)